

令和7年度八幡平市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 現状

当該地域は、県都盛岡市の北西に位置し、総面積 862.3 km²と広大な自然環境に恵まれた土地で、水田は全耕地面積の約 56 パーセントで、その内主食用米の面積が約 39 パーセントとなっており、転作作物に占める飼料用米、飼料作物の面積が多い。

市の南東部は肥沃な盆地を形成し、水稻が主な生産物となっている。中央部から北東部は川沿いに平坦地が開けている中山間地域であり、水稻をはじめ、ほうれんそうやピーマン、トマトといった果菜類や花卉、果樹など、それぞれの地域にあった幅広い農業生産活動が営まれている。特にりんどうは、転作作物としてブランドを構築し、日本一の産地としての地位を築いている。

(2) 課題等

生産者の高齢化と担い手・後継者不足が深刻化しているなか、安定的な水田農業経営のために、新規就農者や能力のある担い手への作業受委託、水田利用集積を進めると共に、主食用米、飼料用米においては直播栽培等を推進し生産コスト低減を図っていく必要がある。また、基幹作物や多様化する消費者ニーズにあった高収益作物への転換を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

広大な面積を誇る当市では、肥沃な平坦地や川沿いの中山間地域と起伏にとんだ地形であり、市の南部と北部では気候条件も異なることから、市の戦略作物である「りんどう」「ほうれんそう」「ピーマン」「トマト」「きゅうり」を中心に地域の特性を生かした高収益作物への転換を推進していく。また、地場農作物を販売する産直施設への出荷も多く、地産地消の取組みをとおして地域の活性化も推進していくとともに、新たに生産者と地元飲食店や宿泊業が連携し、地元農作物に対する理解を深め、市内外に向けたブランドPRのための販促活動を、関係機関と連携し取り組んでいく。

また、畜産振興にも取り組んでいる当市では、地域内に大規模な需要者がいる強みを活かし、主食用米に替わる水田活用作物として、飼料用米を推進し、生産者の所得向上に繋げるため、国からの産地交付金を活用しながら、圃場の集積や団地化を進めるとともに、多収品種の導入や直播栽培などのコスト低減を推進し、面積の拡大と生産性の向上に取り組んでいく。

また、輸入飼料の高騰が続くなか、安定した飼料の提供に資するため、引き続き、子実用とうもろこしの栽培に向けた取組みを支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要量が減少する中、主食用米に替わる水田活用作物として、飼料用米を中心とした作付転換を進めていることから、今後も畜産業と連携しながら飼料作物への転換に取り組んでいく。また、農地の集積や団地化については、地域の話し合いに基づいて取り組んでいかなければならないものと考えているため、畑地化の取組みが将来にわたり継続可能かどうか検討していくとともに、畑作物を継続して生産している水田については点検を行い、点検結果を踏まえ、該当圃場の耕作者に対して、畑地化支援を活用した畑地化についての情報提供及び活用支援を行っていく。ただし、畑作物を継続して生産している農地の中には、賃貸借している農地もあるため、畑地化支援の活用については、地権者との調整も図りながら活用支援を行っていく。

また、地域における水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションについては、農業者及び関係機関と取組に向けて検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米が基幹である当該地域ではあるが、近年の米需要の減少を念頭に置いた生産を行うため、地域の気候や地形にあった品種誘導を行い、品質や食味の向上と作柄の安定を基本とし、地域の特性を活かした栽培を行い、消費者及び市場のニーズに対応できる、安全性及び商品性の高い米づくりを推進する。

また、直播栽培等のコスト低減技術を導入すると共に、播種前契約や複数年契約を行うことで、販路の確保を行い、農家所得の向上につなげていく。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として、米生産者の作付意向を勘案しつつ、販売枠の確保を維持するため一定程度の作付け維持に努める。なお、備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

当市は畜産業も盛んであることから、飼料作物も主要な転作作物と位置づけ、中でも水田機能を有したまま取り組める飼料用米の生産に取組み、地元需要者との連携・強化を推進すると共に、主食用米同様、直播や疎植といったコスト低減技術の導入と、団地化による集積を進め、作業の効率化を図り、労働力の削減も推進していく。また、収量の増を目指すため、多収品種を励行し、生産拡大を目指す。

イ 米粉用米

現状においては組織として取組はないが、市場の状況を注視していく。

ウ 新市場開拓用米

現状での取組みはないが、主食用米の需要減が見込まれる中、大きな需要が見

込まれる新たな出荷先の確保を図るため、市場等の状況を注視していく。

エ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米同様、地元需要者との結びつきを強化するとともに、現在、飼料価格高騰により、市内での需要の声が上がっているため、産地交付金を活用した耕種農家と畜産農家間で耕畜連携の取組により、生産拡大を目指す。

オ 加工用米

現状においては組織として取組はないが、市場の状況を注視していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆について、適正な栽培管理を行い需要に合った良質な生産が行えるよう産地交付金を活用した団地化を推進することにより、作業効率の向上と生産を維持する。

飼料作物について、耕種・畜産農家間で耕畜連携の拡大を図り、産地交付金を活用した団地化を推進し、作業効率の向上と良質な飼料生産を維持しつつ、定着した部分については畑地化事業の活用を推進する。

(5) そば、なたね

そばについて、地元の需要者との契約に基づき、産地交付金を活用し需要にあった生産を維持する。また、排水対策等の取組及び産地交付金を活用した団地化を推進することにより品質向上・高収量生産を図り、水田を有効に活用し、生産性の向上を図る。

なお、現状でなたねの取組みはないため、想定していない

(6) 地力増進作物

農業生産の基盤である土壌は、農業生産の持続的な維持向上に欠かせないものであることから、高収益作物を導入する際の地力増進作物（ライムギ等）の活用を推進し、各対象作物に適した作期に、適正な肥培管理を実施した上で、圃場へのすき込みを行うことで次期作の品質向上・高収量生産を図る。

(7) 高収益作物

ア 野菜、花き

当市の振興作物のうち、「ほうれんそう」、「トマト」、「ピーマン」、「きゅうり」、「りんどう」を市の産地戦略作物に位置付け、産地交付金を活用し拡大を目指す。

ほうれんそう・トマト・ピーマン・きゅうりについては、若手農家等の担い手の確保はもとより、適切な栽培管理のもと需要にあった良質な生産を行い、高い市場評価を得ることにより安定供給を図り、団地化を推進し、作業効率の向上を促すことにより農家所得の確保につなげていく。りんどうについても担い手の確保・育成に努め、生産日本一の産地として今後も主産地としての安定した生産を支援する。

他の振興作物について、JA、道の駅・産直などでの販売を進めるとともに、地元生産物の生産拡大と地産地消を推進するため産地交付金を活用し支援する。

イ 果樹

やまぶどう、ブルーベリーについて、ＪＡ、道の駅・産直などでの販売を進めるとともに、地元生産物の生産拡大と地産地消を推進するため産地交付金を活用し支援する。

ウ その他の高収益作物

雑穀について、ＪＡ、道の駅・産直などでの販売を進めるとともに、地元生産物の生産拡大と地産地消を推進するため産地交付金を活用し支援する。

また薬用作物や葉タバコについては、高品質の生産と単収向上に努め、産地交付金を活用し現行の作付面積を維持・拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,991	0	2,092	0	1,990	0
備蓄米	31	0	31	0	32	0
飼料用米	571	0	489	0	610	0
米粉用米	0	0	0	0	2	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	1	0
WCS用稲	40	0	37	0	55	0
加工用米	0	0	0	0	1	0
麦	15	0	13	0	31	0
大豆	34	0	32	0	34	0
飼料作物	446	0	417	0	365	0
・子実用とうもろこし	1	0	1	0	5	0
そば	167	1	156	0	151	7
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	5	0	5	0	9	0
高収益作物	302	0	283	0	195	0
・野菜	161	0	150	0	98	0
ほうれんそう	17	0	16	0	19	0
トマト	7	0	6	0	7	0
ピーマン	6	0	5	0	7	0
きゅうり	1	0	1	0	2	0
その他野菜	130	0	122	0	63	0
・花き・花木	118	0	110	0	148	0
りんどう	113	0	105	0	145	0
その他花き	5	0	5	0	3	0
・果樹	10	0	9	0	6	0
やまぶどう	2	0	2	0	2	0
ブルーベリー	4	0	4	0	1	0
その他果樹	4	0	3	0	3	0
・その他の高収益作物	13	0	14	0	6	0
その他雑穀	8	0	9	0	1	0
葉タバコ	2	0	2	0	1	0
薬用作物	2	0	2	0	4	0
杜仲	1	0	1	0	0	0
小豆	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	153	0	89	0	282	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	ほうれんそう、トマト(加工用を除く)、ピーマン、きゅうり、りんどう(基幹作物)	産地戦略作物助成	・産地戦略作物(野菜)の作付面積 ・産地戦略作物(花き)の作付面積	(令和6年度)26ha (令和6年度)106ha	(令和8年度)35ha (令和8年度)145ha
2	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	飼料用米稲わら利用助成(耕畜連携)	・稲わらの利用面積 ・飼料用米作付面積に対する稲わら利用取組の割合	(令和6年度)339ha (令和6年度)53.0%	(令和8年度)380ha (令和8年度)59.4%
3	飼料作物等(対象の飼料作物等の別紙3のとおり)(基幹作物)	資源循環型利用助成(耕畜連携)	・資源循環型利用面積 ・対象作物作付面積に対する資源循環型利用取組の割合	(令和6年度)146ha (令和6年度)32.7%	(令和8年度)245ha (令和8年度)42.6%
4	野菜、その他作物(具体的な作物は別紙4のとおり)(基幹作物)	振興作物助成A	振興作物の作付面積	(令和6年度)23ha	(令和8年度)33ha
5	野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他作物(具体的な作物は別紙5のとおり)(基幹作物)	振興作物助成B	振興作物の作付面積	(令和6年度)10ha	(令和8年度)16ha
6	そば、野菜、花き・花木、その他作物(具体的な作物は別紙6のとおり)(基幹作物)	担い手加算助成	・担い手における対象作物作付面積(全体) ・2017年からの生産費削減額(10a当たり)	(令和6年度)254ha (令和6年度)-175円/10a	(令和8年度)266ha (令和8年度)-187円/10a
7	麦、大豆、そば、飼料作物(別紙7のとおり)(基幹作物)	戦略作物等団地化助成	・団地化面積(麦)4ha ・団地化面積(大豆)4ha ・団地化面積(そば)4ha ・団地化面積(飼料作物)5ha 平成29年からの一作物毎の生産費削減額(10a当たり)	(令和6年度)0ha (令和6年度)5ha (令和6年度)0ha (令和6年度)7ha (令和6年度)-160円/10a	(令和8年度)6ha (令和8年度)15ha (令和8年度)6ha (令和8年度)80ha (令和8年度)-200円/10a
8	麦、大豆、野菜(具体的な作物は別紙8のとおり)(基幹作物)	排水・湿害対策助成	・大豆の当取組面積・取組割合・単収 ・麦の当取組面積・取組割合・単収 ・野菜の当取組面積・取組割合・単収	(令和6年度)18ha 63% 130kg/10a (令和6年度)5ha 36% 150/10a (令和6年度)10ha 11% 3,200kg/10a	(令和8年度)32ha 76% 142kg/10a (令和8年度)9ha 40% 154kg/10a (令和8年度)13ha 13% 3,800kg/10a
9	飼料用米、WCS用稲(ホールクroppサイレージ)(基幹作物)	新規需要米団地化助成	・団地化面積(2ha~) ・団地化面積(4ha~) ・労働時間の削減(「基準:23h/10a」との差)	(令和6年度)55ha (令和6年度)163ha (令和6年度)-2.2h/10a	(令和8年度)70ha (令和8年度)177ha (令和8年度)-2.8h/10a
10	飼料用米、WCS用稲(ホールクroppサイレージ)(基幹作物)	低コスト生産助成(直播栽培)	・取組面積 ・生産費の削減	(令和6年度)23ha (令和6年度)-1,550円/10a	(令和8年度)25ha (令和8年度)-1,660円/10a
11	新市場開拓用米(基幹作物)	【国メニュー】新市場開拓用米取組助成	取組面積	(令和6年度)0ha	(令和8年度)1ha
12	そば(基幹作物)	【国メニュー】そば作付助成	作付面積	(令和6年度)137ha	(令和8年度)143ha
13	新市場開拓用米(基幹作物)	【国メニュー】新市場開拓用米の複数年契約助成	取組面積	(令和6年度)0ha	(令和8年度)1ha
14	地力増進作物(具体的な対象作物名は別紙10)(基幹作物)	【国メニュー】地力増進作物作付助成	作付面積	(令和6年度)2.3ha	(令和8年度)4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:八幡平市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	26,000	ほうれんそう、トマト(加工用を除く)、ピーマン、きゅうり、りんどう(基幹作物)	対象作物の生産・販売を行う必要に応じて作業日誌等の提出
2	飼料用米稲わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	加工用米等取組計画書が受理されていること 利用供給協定の締結、自家利用計画策定 飼料として利用する 多収品種での作付け 等
3	資源循環型利用助成(耕畜連携)	3	5,000	飼料作物等(対象の飼料作物等の別紙3のとおり)(基幹作物)	利用供給協定の締結 堆肥散布の取組を行う 等
4	振興作物助成A	1	10,000	野菜、その他作物(具体的作物は別紙4のとおり)(基幹作物)	対象作物の生産・販売を行う必要に応じて作業日誌等の提出
5	振興作物助成B	1	4,000	野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他作物(具体的作物は別紙5のとおり)(基幹作物)	対象作物の生産・販売を行う必要に応じて作業日誌等の提出
6	担い手加算助成	1	3,000	そば、野菜、花き・花木、その他作物(具体的作物は別紙6のとおり)(基幹作物)	認定農業者等自らが対象作物を生産・販売する ただし、そばは4ha以上集積していること 作業受委託は非該当
7	戦略作物等団地化助成	1	5,000	麦、大豆、そば、飼料作物(別紙7のとおり)(基幹作物)	対象作物の生産・販売を行う。 小麦、大豆、そばを1品目4ha以上団地化 飼料作物は5ha以上団地化 農地の連坦性の有無 等
8	排水・湿害対策助成	1	5,000	麦、大豆、野菜(具体的作物は別紙8のとおり)(基幹作物)	対象作物の排水・湿害対策(暗渠・明渠等)を行う
9	新規需要米団地化助成 (団地化面積2ha以上)	1	10,000	飼料用米、WCS用稲(ホールクroppサイ レージ)(基幹作物)	2ha以上の団地化 農地の連坦性の有無 加工用米等取組計画書が受理されていること 等
	新規需要米団地化助成 (団地化面積4ha以上)	1	15,000		4ha以上の団地化 農地の連坦性の有無 加工用米等取組計画書が受理されていること 等
10	低コスト生産助成(直播栽培)	1	9,000	飼料用米、WCS用稲(ホールクroppサイ レージ)(基幹作物)	対象作物の直播栽培への取組 加工用米等取組計画書が受理されていること 多収品種での作付け(区分管理) 等
11	【国メニュー】 新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	輸出用米、エタノール用米の生産・販売 加工用米等取組計画書が受理されていること 等
12	【国メニュー】 そば作付助成	1	20,000	そば(基幹作物)	そばの生産・販売を行う 出荷・販売契約の締結 排水・湿害対策等の実施
13	【国メニュー】 新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作物)	輸出用米、エタノール用米の3年以上の出荷・販売契約締結 加工用米等取組計画書が受理されていること 等
14	【国メニュー】 地力増進作物作付助成	1	0~20,000	地力増進作物(具体的な対象作物名は別紙 10のとおり)(基幹作物)	次期作に向けた土づくりの取組 圃場へのすき込みを行う 同一ほ場への連続支援は原則2年間

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙3】

粗飼料作物等の範囲(整理番号3「資源循環型利用助成」)

子実用とうもろこし
青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
青刈りひえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
アルファルファ
ペレニアルライグラス
シロクローバ
アカクローバ

【別紙4】

対象作物の範囲(整理番号4「振興作物助成A」)

区分	対象作物		
野菜	アスパラガス		
	いちご		
	かぼちゃ		
	ごぼう(種苗除く)		
	小松菜		
	さといも		
	さやえんどう		
	春菊		
	スイートコーン		
	だいこん(種苗除く)		
	なす		
	ブロッコリー		
	レタス		
	その他作物		薬用作物
カノコソウ			
シソ			
シャクヤク			
センキュウ			
トウキ			
モッコウ			
種苗用		ごぼう(種苗用)	
		だいこん(種苗用)	

【別紙5】

対象作物の範囲(整理番号5「振興作物助成B」)

区分	対象作物
野菜	オクラ
	かぶ
	カリフラワー
	ゴーヤ
	さやいんげん
	椎茸
	ししとう
	シソ(薬用を除く)
	食用菊
	すいか
	ズッキーニ
	未成熟そらまめ
	唐辛子
	冬瓜
	菜花
	白菜
	パプリカ
	水菜
	ミツバ(種苗を含む)
	ミョウガ
	モロヘイヤ
	ヤーコン
	夕顔
	れんこん
	山菜(うど、うるい、しどけ、ぜんまい、たらの芽、ふき、わらび)

区分	対象作物
果樹※	なし
	ぶどう
	ブルーベリー
	もも
	山ぶどう
花き・花木	りんご
	アスター
	エンジェルウイング
	カーネーション
	グラジオラス
	小菊
	シクラメン
	スプレー菊
	トルコギキョウ
	野バラ
	輪菊
雑穀	レウイシア
	アマランサス
	あわ
	エゴマ
	きび
その他作物	ひえ
	小豆
	杜仲※
	葉タバコ

※収穫までに年数を要する作物

【別紙6】

対象作物の範囲(整理番号6「担い手加算助成」)

区分	対象作物	
そば	そば	作付面積4ha以上
野菜	アスパラガス	
	いちご	
	えだまめ	県メニュー対象作物
	かぼちゃ	
	加工用トマト	県メニュー対象作物
	きゅうり	
	キャベツ	県メニュー対象作物
	ごぼう(種苗除く)	
	さといも	
	さやえんどう	
	小松菜	
	春菊	
	食用ばれいしょ	県メニュー対象作物
	未成熟とうもろこし	
	だいこん(種苗除く)	
	玉ねぎ	
	トマト(加工用を除く)	
	なす	
	にんにく	県メニュー対象作物
	にんじん	県メニュー対象作物
	ねぎ	県メニュー対象作物
	ピーマン	
	ブロッコリー	
	ほうれんそう	
	レタス	

区分	対象作物	
花き	りんどう※	
その他作物	薬用作物	オクトリカブト
		カノソソウ
		シソ
		シャクヤク
		センキュウ
		トウキ
		モッコウ
	種苗用	ごぼう(種苗用)
		だいこん(種苗用)

※収穫までに年数を要する作物

【別紙7】

戦略作物等団地化助成要件(整理番号7「戦略作物等団地化助成」)

○助成対象作物は下記のとおりとする。

麦・大豆・そば
飼料作物
子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、青刈りひえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、アルファルファ、ペレニアルライグラス、シロクローバ、アカクローバ

○団地化の要件

助成水田は地域振興作物が作付けられた水田とし、当該助成水田が地域において連担し、排水の管理及び農作業の効率的な実施に支障がないようまとまって団地が構成され、かつ一定面積以上となっている場合をいう。連担の定義は次のとおりとする。

1) 団地を構成する助成水田等が連担しているとは団地が次に掲げる助成水田等によって構成されていることをいう。

① 完全接続辺を有している助成水田等

② 完全接続辺を有している助成水田等と当該完全接続辺において接している助成水田等

(注) 完全接続辺とは、次に掲げる辺又は外周の部分を用いる。

(i) そのすべての部分が他の助成水田等に接している辺(仮畦畔によって短縮されたものを除く。)

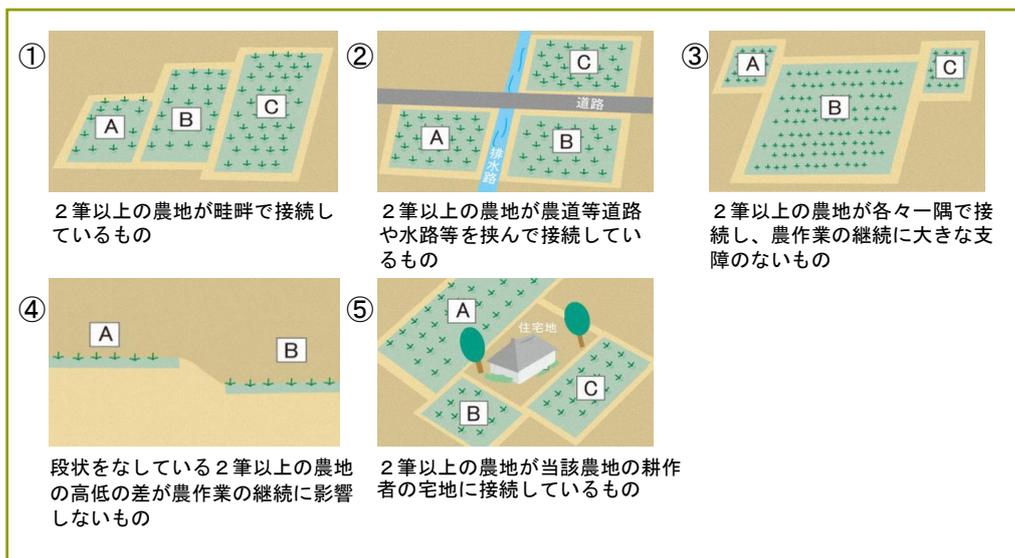
(ii) 他の助成水田等と接している外周の部分(連続しているものに限る。)であって、その長さが外周(仮畦畔によって仕切られている助成水田等に係る場合にあつては、当該助成水田等に係る水田等の仮畦畔がないとした場合の外周)の概ね1/4以上であるもの(概ねとは8割とする)

2) 助成水田等が接する部分の長さは、大型機械の往来に支障がない程度のものであるものとする。

3) 次に掲げる線的施設が助成水田等の間に介在しているときは、当該線的施設をはさむ助成水田等の間の大型機械の往来に支障がある場合を除き、当該線的施設をはさむ助成水田等が接しているものとみなして、1)の完全接続辺等を判定することができる。

① 農業用水・排水路又は小規模の河川(ただし、一級河川及び二級河川であっても、大型機械の往来に支障がない場合を含む。)

② 農道等道路(国道を除く)



4) 次のすべての要件を満たす畑及び宅地については、当該畑及び宅地をはさむ助成水田等の間の大型機械の往来に支障がある場合を除き、助成水田等とみなして、1)の完全接続辺等を判定することができる。

① 畑にあつては、当該団地を構成する助成水田等のいずれかと同一の作物が作付けされ、かつ、一体的に農作業等が行われていること。

② 宅地にあつては、当該団地を構成する農業者の自宅であること。

③ 当該畑及び宅地の合計面積が、当該団地を構成する助成水田等の合計面積の2割以内であるか、又は助成水田等の間に介在している畑及び宅地であつて、その枚数が2枚以内であること。

○団地化は畦畔を除いた面積が概ね5haを下回る場合、畦畔を含めることもできることとする(概ねとは8割とする)。なお、助成は畦畔を除いた面積とする。

【別紙8】

対象作物の範囲(整理番号8「排水・湿害対策助成」)

区分	対象作物	
麦	麦	
大豆	大豆	
野菜	アスパラガス	
	いちご	
	えだまめ	県メニュー対象作物
	かぼちゃ	
	加工用トマト	県メニュー対象作物
	きゅうり	
	キャベツ	県メニュー対象作物
	ごぼう(種苗除く)	
	さといも	
	さやえんどう	
	小松菜	
	春菊	
	食用ばれいしょ	県メニュー対象作物
	未成熟とうもろこし	
	だいこん(種子用除く)	
	玉ねぎ	
	トマト(加工用を除く)	
	なす	
	にんにく	県メニュー対象作物
	にんじん	県メニュー対象作物
	ねぎ	県メニュー対象作物
	ピーマン	
	ブロッコリー	
ほうれんそう		
レタス		
その他作物	ごぼう(種苗用)	
	だいこん(種苗用)	

別紙10 地力増進作物一覧

対象作物
ソルガム
エンバク
ライムギ
イタリアンライグラス
ヘアリーベッチ
レンゲ
クリムソンクローバ
アカクローバ
クロタリア
ヒマワリ
マリーゴールド
シロガラシ
ナタネ
カラシナ
ハゼリソウ
ハイオーツ